

## 計画書等の記入要領

- ・ 計画書等は、できるだけワープロソフトなどを使用して作成して下さい。
- ・ 添付資料は、できるだけA4サイズに統一して作成して下さい。
- ・ 計画書等は、正本1部をクリップ止めで提出して下さい。
- ・ 計画書提出時のチェックシートがありますので、書類に漏れがないか事前にご確認下さい。

### 【様式1】環境未来技術開発助成事業 全体計画書

※以下の①～④および共同研究者名について、採択時にはHP等で公開します。

#### ① 区分

- ・ 「実証研究」（「事業化チャレンジ枠」、「一般枠」）、「社会システム研究」、「FS研究」のいずれかにチェックをして下さい。また、「新規」、「継続」のいずれかにチェックをして下さい。

#### ② テーマ名

- ・ 単なる研究課題名ではなく、最終的に産みだされる技術や社会システムを意識したもので、かつ簡潔な名称にして下さい。

#### ③ 研究開発の要約

- ・ 【様式1-1】の①「背景や目的」と②「研究開発の概要」を要約し、120字以内にまとめて下さい。

#### ④ 代表者

- ・ 共同研究開発グループの代表となる組織の住所、組織名、代表者役職および氏名を記入し、代表者印を押印して下さい。
- ・ 連絡先は、代表となる組織の方で、計画に関して実質的に総括する方について記入して下さい。

### 【様式1-1】研究開発について

- ・ 「様式1-1」は、全体で5枚以内として下さい。
- ・ 「様式1-1」を補完するために、研究開発の目的・目標・解決手法や参加組織の役割分担等を表現した図表等を、別に3枚以内で添付することが可能です。

#### ① 背景や目的

- ・ テーマの社会的背景や研究目的、自社の事業活動との位置づけなどについて記入して下さい。特に環境負荷低減効果について具体的にお書き下さい。

#### ② 研究開発の概要

- ・ 背景や目的を踏まえどのような研究開発を行うのか、何を実現しようとしているのかあらましを記入して下さい。

#### ③ 課題及び解決方法

- ・ 研究開発の課題と、その具体的な解決方法を課題ごとに記入して下さい。

#### ④ 技術や研究成果の新規性等

- ・ 新規性、独創性、優秀性などについて、既存・競合する技術や既存の研究結果と比較し

て記入して下さい。

- ・ 取得可能な知的所有権もあわせて記入して下さい。
  - ・ なお、今回開発する技術に関連する他者が持つ先行特許がないか調査をして下さい。ある場合は、その特許公報番号を記入して下さい。特許調査で不明な点についての相談は北九州知的所有権センター（北九州テクノセンター1F、電話 093-873-1432）をご利用いただけます。（無料）
- ⑤ 市場規模
- ・ 研究開発した技術等で事業展開する予定の市場規模を推定して下さい。文献などから市場規模を引用する場合には、引用資料を明記して下さい。
- ⑥ 事業化の展望等
- ・ 研究終了後、具体的にどのような事業を展開するのか、事業の実施体制はどうか（プレイヤー等）、競争力・経済性はどのような状況か（原料供給・製品需要等の現状等も踏まえて）を記入して下さい。
- ⑦ 市場（客先）ニーズを分析した上で、事業化した場合の性能等の優位性や経済性について、比較対象を明示して記入して下さい。
- ⑧ 具体的な事業化の見通し【「事業化チャレンジ枠」応募者のみ】
- ・ 本研究がより事業化に近い段階にある（目安として概ね3年以内に事業化が見込まれる）もので、「事業化チャレンジ枠」の活用により、その達成が見込まれることを、より具体的に記入して下さい。
- ⑨ 北九州市への貢献性等
- ・ 事業化段階における北九州市への貢献性について、具体的に記入して下さい。  
（例：北九州市での事業予定、事業規模、雇用効果、環境負荷低減効果）
- ⑩ 安全性の確保等
- ・ 研究開発を行うにあたり、安全性を確保するために講じる対策や環境関連法令に適合するように講じる対策を記入して下さい。
- ⑪ 公開性の確保
- ・ 市民への研究内容等の周知の方法や見学者に説明ができるような常駐者の有無など公開性に関する事項を記入して下さい。
- ⑫ 立地等の場所
- ・ 研究施設の立地場所や社会実験等を実施する場所・地域を記入して下さい。  
なお、実証研究の場合は位置図を必ず添付して下さい。
- ⑬ 他の助成等への申請状況
- ・ 今回計画書を提出するテーマに関し、類似又は同様のテーマで申請中、または申請予定のものがあれば、申請先・申請テーマ・交付状況を記入して下さい。
  - ・ 過去に助成を受けたものがあれば、申請先・申請テーマ・交付状況を記入して下さい。
- ※ 本市が実施する「北九州市中小企業技術開発振興助成」及び財団法人北九州産業学術推進機構（FAIS）が実施する「中小企業産学官連携研究開発事業」、「新成長戦略推進研究開発事業」と2重に助成を受けることを禁止しています。
- ※ 国や県等の助成等に採択された場合、国や県等の助成額を助成対象経費から控除します。

#### 【様式1-2】研究開発計画について

「様式1-1 ③課題及び解決方法」の課題に応じ、担当する組織（企業、大学等）ごとに記入して下さい。

### 【様式1-3】実施体制について

#### ① 参加組織一覧

- ・ 研究代表者となる組織を一番上に記入して下さい。
- ・ それぞれの組織について、本研究の参加者全員の氏名を記入し、連絡担当者には※印を記入して下さい。
- ・ 直接研究に携わる研究者等について、経歴書を添付して下さい。ただし、教育研究機関等の研究者が直接人件費の対象となる場合で、「③大学等研究者の実績」を添付する場合は、同書類を経歴書とみなします。

#### ② 企業概要

- ・ 研究に参加する全ての企業について、「②企業概要」を作成し、併せて会社の概要を取りまとめたパンフレット、市税の納税証明書（発行から3ヶ月以内で、法人市民税・事業所税・固定資産税など全ての市税を滞納していないことを証明するもの（課税金額等の明記は不要）を提出して下さい。
- ・ 代表となる企業については、直近2期分の決算書を添付して下さい。

#### ③ 大学等研究者の実績

- ・ 研究に参加する教育研究機関等の研究者について、「③大学等研究者の実績」を作成して下さい。

### 【様式2】環境未来技術開発助成事業 年次計画書

- ・ 本研究の予算額、財源計画をお尋ねするものです。
- ・ 事業にかかる全経費について、年度ごとに記入して下さい（研究期間が1年の場合は、当該年度分のみ）。
- ・ 経費として計上可能な研究期間は、当該年度の4月分から2月分までです。
- ・ 「北九州市助成額」は、助成対象経費合計×助成率、かつ実証研究1,000万円（事業化チャレンジ枠は1,500万円）、社会システム研究・FS研究200万円が上限です。
- ・ 「社会システム研究」については、「1 原材料費、消耗品費等」、「2 機械装置等の購入」、「4 外注加工費等」、「7 工業所有権の導入経費」を計上できません。

#### ○研究区分・申請者による助成率・限度額・助成期間について

	実証研究		社会システム研究	FS研究
	事業化チャレンジ枠	一般枠		
(1) 市内中小企業が中心となって実施する場合	対象経費の2/3以内 ・ 重点分野及び当該分野に準じ市長が特に認める分野のみを対象	対象経費の2/3以内		
(2) 市内の大学等が中心となって市内中小企業と共同で実施する場合		対象経費の1/3以内 (重点分野は1/2以内)	対象経費の2/3以内	
(1)(2)以外の場合		対象経費の1/3以内 (重点分野は1/2以内)		
限度額 (1テーマ当たり1年度)	1,500万円	1,000万円	200万円	
助成期間 (1テーマに対する)	原則1年	最長3年間	原則1年	

#### ※ 事業化チャレンジ枠

最重点分野及び当該分野に準じ市長が特に認める分野の実証研究のうち、より事業化及び雇用創出が特に見込まれる研究を対象として、事業化チャレンジ枠を設定しています。なお、事業化チャレンジ枠で申請を行った場合、同枠で採択されなくても一般枠で採択となる可能性があります。

#### ※ 市内中小企業

中小企業基本法で定める中小企業者で、市内に事務所、事業所（研究施設を含む）を有する者をさします。ただし、大企業が単独で当該中小企業の株式1/2以上を保有する場合を除きます。

### 【様式2-1】助成対象経費の内訳（積算）書

- ・ 「様式2 環境未来技術開発助成事業 年次計画書」で計上した経費のうち、応募年度における各経費区分の内訳をお尋ねするものです。
  - ・ 3ヶ年の研究を予定している場合、初年度の内訳で結構です。
  - ・ 経費区分ごとに、金額の積算根拠として下記の資料を提出して下さい。
- 「1 原材料費、消耗品費等」、「2 機械装置等の購入」、「3 機械装置等のリース料等」、「4 外注加工費等」、「6 外部講師等技術指導費」、「7 工業所有権の導入経費」について
- ・ 単価・数量については、カタログ・見積書・設計書等を提出して下さい。
- 「5 直接人件費」について
- ・ 研究者ごとに、単価・研究に要する時間を記入して下さい。
  - ・ 単価については、原則、健康保険料の計算に使用する標準報酬月額に基づき設定します。具体的には、研究者の最新の標準報酬月額を確認し、次項別表「令和3年度 等級単価一覧表」の該当する単価を採用します。  
標準報酬月額の根拠資料として、直近の標準報酬月額決定通知書の写しを添付して下さい。研究者以外の情報については、黒く塗りつぶす等わからないようにして下さい。
  - ・ 研究に要する時間については、研究者ごとに、月ごとの研究内容・必要時間数を記載した積算根拠がわかる資料を添付して下さい。
- 「8 調査費、旅費等」について
- ・ 単価については、運賃の分かる資料を添付して下さい。
  - ・ 数量については、調査目的、出張者数・時期・回数等が分かる資料を添付して下さい。

### 【様式2-2】機械装置等の購入・リースおよび外注加工費必要理由書

- ・ 「様式2-1 助成対象経費の内訳（積算）書」の「2 機械装置等の購入」、「3 機械装置等のリース料等」、「4 外注加工費等」に記載した経費について、研究における必要理由をお尋ねするものです。
- ・ 必要性が分かるよう、簡潔に書いて下さい。

(別 表)

## 令和3年度 等級単価一覧表

等級	健保等級適用者				健保等級適用者以外 (年俸制・月額制)			人件費単価 (円/時間)
	報酬月額	報酬月額		月額範囲額				
		以上	～	未満	以上	～	未満	
1	58,000		～	63,000		～	84,420	360
2	68,000	63,000	～	73,000	84,420	～	97,820	420
3	78,000	73,000	～	83,000	97,820	～	111,220	480
4	88,000	83,000	～	93,000	111,220	～	124,620	540
5	98,000	93,000	～	101,000	124,620	～	135,340	610
6	104,000	101,000	～	107,000	135,340	～	143,380	640
7	110,000	107,000	～	114,000	143,380	～	152,760	680
8	118,000	114,000	～	122,000	152,760	～	163,480	730
9	126,000	122,000	～	130,000	163,480	～	174,200	780
10	134,000	130,000	～	138,000	174,200	～	184,920	830
11	142,000	138,000	～	146,000	184,920	～	195,640	880
12	150,000	146,000	～	155,000	195,640	～	207,700	930
13	160,000	155,000	～	165,000	207,700	～	221,100	990
14	170,000	165,000	～	175,000	221,100	～	234,500	1,050
15	180,000	175,000	～	185,000	234,500	～	247,900	1,120
16	190,000	185,000	～	195,000	247,900	～	261,300	1,180
17	200,000	195,000	～	210,000	261,300	～	281,400	1,240
18	220,000	210,000	～	230,000	281,400	～	308,200	1,370
19	240,000	230,000	～	250,000	308,200	～	335,000	1,490
20	260,000	250,000	～	270,000	335,000	～	361,800	1,620
21	280,000	270,000	～	290,000	361,800	～	388,600	1,740
22	300,000	290,000	～	310,000	388,600	～	415,400	1,870
23	320,000	310,000	～	330,000	415,400	～	442,200	1,990
24	340,000	330,000	～	350,000	442,200	～	469,000	2,110
25	360,000	350,000	～	370,000	469,000	～	495,800	2,240
26	380,000	370,000	～	395,000	495,800	～	529,300	2,360
27	410,000	395,000	～	425,000	529,300	～	569,500	2,550
28	440,000	425,000	～	455,000	569,500	～	609,700	2,740
29	470,000	455,000	～	485,000	609,700	～	649,900	2,930
30	500,000	485,000	～	515,000	649,900	～	690,100	3,110
31	530,000	515,000	～	545,000	690,100	～	730,300	3,300
32	560,000	545,000	～	575,000	730,300	～	770,500	3,490
33	590,000	575,000	～	605,000	770,500	～	810,700	3,670
34	620,000	605,000	～	635,000	810,700	～	850,900	3,860
35	650,000	635,000	～	665,000	850,900	～	891,100	4,050
36	680,000	665,000	～	695,000	891,100	～	931,300	4,230
37	710,000	695,000	～	730,000	931,300	～	978,200	4,420
38	750,000	730,000	～	770,000	978,200	～	1,031,800	4,670
39	790,000	770,000	～	810,000	1,031,800	～	1,085,400	4,920
40	830,000	810,000	～	855,000	1,085,400	～	1,145,700	5,170
41	880,000	855,000	～	905,000	1,145,700	～	1,212,700	5,480
42	930,000	905,000	～	955,000	1,212,700	～	1,279,700	5,790
43	980,000	955,000	～	1,005,000	1,279,700	～	1,346,700	6,100
44	1,030,000	1,005,000	～	1,055,000	1,346,700	～	1,413,700	6,420
45	1,090,000	1,055,000	～	1,115,000	1,413,700	～	1,494,100	6,790
46	1,150,000	1,115,000	～	1,175,000	1,494,100	～	1,574,500	7,160
47	1,210,000	1,175,000	～	1,235,000	1,574,500	～	1,654,900	7,540
48	1,270,000	1,235,000	～	1,295,000	1,654,900	～	1,735,300	7,910
49	1,330,000	1,295,000	～	1,355,000	1,735,300	～	1,815,700	8,290
50	1,390,000	1,355,000	～		1,815,700	～		8,660